

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

地形的な制約により比較的コンパクトに形成された本市の中心市街地は、商業・業務機能が集積し、公共交通機関の結節点を有するなど、経済活動や社会活動を創出する場として重要な役割を果たしている。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町 19・20 番街区市街地再開発事業が完了し、さらに商業・業務・居住機能等の充実が図られたほか、施設間を結ぶ歩行者用連絡通路となるペDESTリアンデッキを整備し、市民や観光客等の利便性の向上が図られた。

いづろ・天文館地区では、千日町 1・4 番街区市街地再開発事業が完了し、商業・業務・サービス機能の強化や宿泊施設の整備により交流人口の拡大につながっている。また、アーケード整備支援などにより、にぎわい創出や来街者の利便性向上に寄与している。さらに、緑豊かな魅力ある交流空間として加治屋まちの杜公園が完成し、市民や観光客の憩いの場となっている。

上町・ウォーターフロント地区では、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業が完了し、交通結節機能の強化や駅前広場の整備により、来街者の利便性の向上が図られた。

このほか、甲突川周辺では散策路の整備やライトアップにより、市民や観光客が散策を楽しむ水辺空間の創出を図っているほか、「自転車で走りやすいまち・かごしま」に向けて自転車が安全で快適に移動できる走行空間の整備等に取り組んでいる。

これらの取組により、鹿児島中央駅地区やいづろ・天文館地区では空き店舗数が減少するなど、一定の活性化が進んできた。一方、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染拡大の影響等により中心市街地の歩行者通行量は減少し、その後もコロナ前の水準には回復しておらず、加えてネットショッピングの利用拡大等により市民の来街機会も減少している。

(2) 市街地の整備改善の必要性

このような現状を踏まえ、老朽化した建物を再開発により更新し、多様な都市機能のさらなる充実を図るほか、特色ある公共交通の環境整備や新たな潤い拠点となる自然環境の整備などに取り組むことは、まち全体の集客力を高めることにつながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区では、加治屋町 1 番街区にて市街地再開発事業に取り組む。このほか、来街者の利便性と回遊性向上に向けて人通りの多い市道を中心に休憩施設（ベンチ等）の設置や、甲突川左岸・右岸緑地の千本桜を市民や民間事業者と連携して再生し、新たな桜の名所として整備するほか、鹿児島港本港区エリアではスポーツ・コンベンションセンター（県総合体育館）の整備や国内外から観光客を呼び込むための拠点となるよう、施設の整備・活用方策の検討などに取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 無電柱化推進計画事業 〔内容〕 無電柱化の推進 〔位置〕 高麗本通線ほか 〔実施時期〕 H19 年度～	鹿児島市	防災性の向上、安全で円滑な交通確保などのため、無電柱化を推進する事業である。 防災性の向上や、安全で快適にまち歩きを楽しめる歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。	〔支援措置〕 ①防災・安全交付金（道路事業） ②無電柱化推進事業補助制度 〔実施時期〕 ①R3 年度～R6 年度 ②R7 年度～	
〔事業名〕 加治屋町 1 番街区市街地再開発事業 〔内容〕 第一種市街地再開発事業の実施 〔位置〕 加治屋町 1 番街区 〔実施時期〕 R5 年度～R12 年度	加治屋町 1 番街区市街地再開発準備組合	いづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の中間に位置する加治屋町 1 番街区において、個性と魅力ある都市空間の創出や地域特性を生かした観光・交流の促進などを図る市街地再開発事業を推進する事業である。 当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島市中心市街地地区） 〔実施時期〕 R5 年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 まちなか建替え等促進事業 〔内容〕 民間建築物の個別建替えなどを促進するため、容積率割増し制度等のまちづくり施策を導入 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R5 年度～	鹿児島市	容積率割増し制度や附置義務駐車場の緩和等のまちづくり施策を導入することにより、民間建築物の個別建替え等を促進する事業である。 当事業による建替え等により、快適なまちなかのオープンスペース整備やガラス張りの路面店が連続して並ぶまち並みの形成が図られる等、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 都市構造再編集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区） 〔実施時期〕 R5 年度～	
〔事業名〕 市道バリアフリー推進事業 〔内容〕 休憩施設（ベンチ等）の設置 〔位置〕 中央通線ほか 〔実施時期〕 R5 年度～R13 年度	鹿児島市	第 3 期市道バリアフリー推進計画に基づき、バリアフリー重点整備地区内の市道において、人通りの多い特定道路の移動経路上へ休憩施設（ベンチ等）を設置する事業である。 すべての利用者が移動しやすい道路を構築することで、来街者の利便性ならびに回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業、道路事業） 〔実施時期〕 R5 年度～R13 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 甲突川千本桜再生プロジェクト事業 〔内容〕 歴史ある甲突川河畔の千本桜を市民や民間事業者の協力を得ながら再生し、にぎわいと憩いの空間を創出する新たな桜の名所として整備 〔位置〕 鹿児島中央駅～いづろ・天文館地区 〔実施時期〕 R5 年度～R13 年度	鹿児島市、民間事業者等	中心市街地内の甲突川河畔において、老木化や生育不良により、衰退が懸念される千本桜を再生し、新たな桜の名所として魅力を高めるとともに、緑地空間の充実を含めた環境整備を進めることで、通年にわたるにぎわいと憩いの空間を創出し、まち全体の活力向上へと繋げることを目的とした事業である。 新たな桜の名所として整備することによって、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 ①社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォーカブル推進事業） ②地域未来交付金 〔実施時期〕 ①R6 年度～R7 年度 ②R8 年度～R13 年度	
〔事業名〕 市街地再開発促進事業 〔内容〕 いづろ交差点周辺地区における市街地総合再生基本計画の作成 〔位置〕 いづろ・天文館地区 〔実施時期〕 R6 年度～	鹿児島市	いづろ交差点周辺地区において、地区整備の方針などを定める市街地総合再生基本計画を作成する事業である。 本地区は本港区と天文館をつなぐ重要なエリアであり、地区整備の方針などを定めることで今後の再開発事業が促進され、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 〔実施時期〕 R6 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 マイアミ通り歩いて楽しめる空間づくり事業 〔内容〕 マイアミ通りに出店や休憩スペースなどを確保するための歩道空間整備 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R6 年度～	鹿児島市	いづろ・天文館地区と本港区をつなぐマイアミ通りにおいて、歩いて楽しい都市空間を創出するため、令和 5 年度に実施した出店や休憩スペースなどを設置する社会実験の結果や 6 年度に地元協議会が作成した「マイアミ通り利活用基本計画」などを踏まえ、地元住民と協議しながら、歩道空間の整備を行う事業である。 まち歩きを楽しめる空間を創出することにより、回遊性の向上などが図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォーカブル推進事業） 〔実施時期〕 R6 年度～	
〔事業名〕 ポケットパーク整備事業 〔内容〕 交差点歩道におけるポケットパークの設置 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R6 年度～	鹿児島市	高見馬場の交差点歩道において、令和 6 年度に実施した社会実験の結果を踏まえ、出店やイベント・休憩スペース等を備えたポケットパークを設置する事業である。 まち歩きを楽しめる空間を創出することにより、回遊性の向上などが図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォーカブル推進事業） 〔実施時期〕 R6 年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] いづろ交差点周辺地区にぎわい創出検討事業 [内容] いづろ交差点周辺地区のにぎわい創出のための調査及び事業の検討 [位置] 金生町7番街区ほか [実施時期] R7年度～	いづろ交差点周辺地区再開発協議会	天文館と本港区の都市軸をつなぐいづろ交差点周辺地区の現状分析及び市場調査を行い、それらのデータをもとに将来に向けた新しいまちづくりのあり方や当地区のにぎわい創出と活性化のためのソフト及びハード事業を検討する事業である。 当地区は本港区と天文館をつなぐ重要なエリアであり、地区整備の方針などを定めることで今後の再開発事業が促進され、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） [実施時期] R7年度～	
[事業名] かごしまRX補助金 [内容] 老朽化した建築物の建替え等の促進のため、建設費の一部を助成 [位置] 鹿児島中央駅～天文館～本港区のエリア [実施時期] R8年度～R17年度	鹿児島市	天文館や電車通り周辺において、にぎわいに資する建築物の建替え等に対し助成することで、老朽化した建築物の建替え等を促進する事業である。 当事業による建替え等により、快適なまちなかのオープンスペース整備やガラス張りの路面店が連続して並ぶまち並みの形成が図られる等、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島市中心市街地地区） [実施時期] R8年度～	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業 [内容] 鹿児島港本港区エリアまちづくりの推進 [位置] 鹿児島港本港区エリア [実施時期] H29 年度～	鹿児島県	鹿児島港本港区エリアまちづくりについて、令和 5 年度に策定した「鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン」の具体化に向けた取組を進める事業である。 本事業に取り組むことは、県民・市民のまちづくりに対する関心・意識を高め、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
[事業名] スポーツ・コンベンションセンター整備事業 [内容] スポーツ・コンベンションセンターの整備 [位置] 鹿児島港本港区エリア [実施時期] R7 年度～	鹿児島県	スポーツ・コンベンションセンター基本構想に基づき、ドルフィンポート跡地において、同センターの整備を進める事業である。 スポーツ利用のほかにも、体育館としての施設の仕様を特段変更することなく、これまで本県で開催できなかった規模のコンサートや展示会などで有効活用することとし、また、観光客等にも開かれた施設とすることで、更なる賑わいの創出や中心市街地の活性化にもつながっていきたいと考えており、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
〔事業名〕 県工業試験場跡地 利活用検討事業 〔内容〕 県工業試験場跡地 の利活用の検討 〔位置〕 鹿児島中央駅地区 〔実施時期〕 R6 年度～	鹿児島県	鹿児島中央駅西口地区の県工業試験 場跡地の利活用について、「県工業試験 場跡地利活用検討委員会」の提言等を踏 まえ、同跡地の利活用の方針を検討する 事業である。 同跡地の利活用を進めることにより、 陸の玄関口にふさわしい都市機能の充 実・向上や魅力あふれる都市空間が創出 され、にぎわいあふれるまちづくりに寄 与することから、中心市街地の活性化に 必要な事業である。		
〔事業名〕 住吉町15番街区 利活用事業 〔内容〕 コンベンション機 能等を核とした交 流・観光拠点エリア の形成 〔位置〕 鹿児島港本港区エ リア 〔実施時期〕 R6 年度～	鹿児島県	住吉町15番街区について、M I C E・バンケット・ホテル等に利活用する ため、事業予定者との基本計画協定、定 期借地権設定契約等の締結に向けた協 議等を行う事業である。 同街区の利活用を進めることにより、 鹿児島港本港区エリアコンセプトプラ ンに示された「コンベンション機能等を 核とした交流・観光拠点エリア」の形成 が図られ、にぎわいあふれるまちづくり や魅力ある観光地づくりに寄与するこ とから、中心市街地の活性化に必要な事 業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には、中央公民館や教育総合センター、市立病院、勤労者交流センター、市民福祉プラザ、かごしま県民交流センター、国・県・市の庁舎等が多数立地しており、市民福祉の向上等に寄与している。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、ホール等を備えた再開発ビルや地区内に不足していた託児所等を備えた複合施設を整備し、にぎわい創出や地域の子育て支援機能の充実を図っている。

いづろ・天文館地区では、千日町1・4番街区の再開発ビルにおいて、イベント等ができる広場及びホールに加えてビルの一部に鹿児島市立天文館図書館を整備したことにより、にぎわいや教育の振興と文化の発展に寄与している。また、県民・市民と在住外国人のふれあいの場として国際交流センターの整備に取り組んだ。

上町・ウォーターフロント地区では、市役所本庁舎整備の一環で、緑地空間（都市の杜）を整備し、市民が憩える空間の創出を図っている。

これらの取組により、中心市街地においては都市福利施設の集積が図られてきている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

このように、中心市街地には既に一定の都市福利施設が立地しているものの、第3期計画に掲載した事業で、整備が完了していない施設があることから、これらの事業の着実な推進により、にぎわい創出や交流人口の拡大に資する都市福利施設のさらなる充実を図る必要がある。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、市立病院の再整備（増築・本棟改修）事業に取り組み、地域医療支援病院としての機能強化を図る。いづろ・天文館地区においては、東千石町12・13番街区にて商業機能や美術館、多目的広場等を併設する複合施設を整備し、商業・サービス機能の強化とにぎわい創出を目指す。

なお、第二次かごしま都市マスタープランにおいては、「にぎわいと活力のある都市」を目指し、子育て・医療・福祉が充実した次世代を育む環境づくり等を進めることとしている。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 東千石町 12・13 番 街区整備事業 〔内容〕 商業施設等（商業施設・美術館・多目的 広場・駐車場）の整備 ・建物延べ床面積： 約 6,600 m² ・立体駐車場：約 160 台 〔位置〕 東千石町 12・13 番 街区 〔実施時期〕 H26 年度～	岩崎産業 ㈱、一般 財団法人 岩崎育英 文化財団 ほか	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。12・13 番街区を一体で再開発事業計画を進めることで、都市の高度利用及び街の活性化が実現可能となる。また、鹿児島商工会議所も加えてより良い街づくりを検討し、両街区における早期の合意形成を目指す。 商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
[事業名] 市立病院再整備推 進事業 [内容] 市立病院の再整備 [位置] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] R6 年度～	鹿児島市	地域医療を担う県下の中核的医療機 関として将来に渡り高度・専門医療を提 供するための整備を行う事業である。 病院再整備により地域医療支援病院 としての機能強化が図られ、都市福利施 設の整備が充実するとともに、にぎわい あふれるまちづくりに寄与することか ら、中心市街地の活性化に必要な事業で ある。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地においては、これまで、市街地再開発事業など居住施設の供給に取り組んだほか、住民の自主的な防犯パトロール隊の活動支援や地域コミュニティ活動の促進、街頭防犯カメラ設置費の補助にも取り組むなど、ソフト・ハード両面から街なか居住の推進を図ってきたところである。

これらの取組や民間のマンション建設が続いているものの、中心市街地における居住人口・世帯数は横ばい傾向にある。一方、中心市街地における今後の人口を推計すると、減少が見込まれる状況にある。

(※2.〔3〕第2号要件(6)人口の推移参照)

(2) 街なか居住の推進の必要性

このような現状を踏まえ、継続して居住施設の供給に取り組むとともに、安心で安全な居住環境づくりを推進するなど、居住人口の増加を図ることは、中長期的な人口減少に対応し、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、加治屋町1番街区にて市街地再開発事業に取り組む。このほか、中心市街地の町内会、商店街振興会等による街頭防犯カメラの設置支援なども継続する。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

〔2〕具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] コミュニティビジョン推進事業 [内容] 地域コミュニティ協議会の活動の支援 [位置] 中心市街地 [実施時期] H27 年度～	中心市街地内の地域コミュニティ協議会	町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の活動を支援する事業である。 各協議会が校区の特性を生かしたまちづくりに取り組むことにより、街なか居住の推進や豊かな地域社会の形成が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] ① 地方創生推進交付金 ② 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 [実施時期] ① H28 年度～R1 年度 ② R8 年度	
[事業名] 加治屋町 1 番街区市街地再開発事業 【再掲】 [内容] 第一種市街地再開発事業の実施 [位置] 加治屋町 1 番街区 [実施時期] R5 年度～R12 年度	加治屋町 1 番街区市街地再開発準備組合	いづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の中間に位置する加治屋町 1 番街区において、個性と魅力ある都市空間の創出や地域特性を生かした観光・交流の促進などを図る市街地再開発事業を推進する事業である。 当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島市中心市街地地区） [実施時期] R5 年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 子育て世帯住替支援事業 [内容] 本市に住み続けた い子育て世帯の住 宅取得費用又は引 越費用の一部を補 助 [位置] 中心市街地 [実施時期] R7 年度～	鹿児島市	本市に住み続けた子育て世帯の住宅取得費用又は引越費用の一部を補助する事業である。 街なか居住の推進により、居住人口の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(子育て世帯住み替え支援事業) [実施時期] R7 年度～	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 安心安全パートナーシップ事業 [内容] 地域の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動に対する支援 [位置] 中心市街地 [実施時期] H17 年度～	中心市街地内の町内会等	住民の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動を支援するとともに、パトロール隊等に対して活動に必要な用品を支給する事業である。 安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 青色防犯パトロール隊活動費補助事業 〔内容〕 地域の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動への支援 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H20 年度～	中心市街地内の町内会等	住民の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動を支援するとともに、青色防犯パトロール隊の活動費の補助を行う事業である。 安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 街頭防犯カメラ設置費補助事業 〔内容〕 町内会等の街頭防犯カメラ設置費用の支援 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H29 年度～	中心市街地内の町内会等	街頭防犯カメラを設置する町内会等に対し、その設置費用の一部を助成する事業である。 安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
[事業名] 町内会活動活性化 事業 [内容] 地域コミュニティ 活動の支援 [位置] 中心市街地 [実施時期] H18 年度～	中心市街 地内の町 内会	町内会等による住民同士の親睦交流 や地域社会づくりの活動を支援する事 業である。 町内会などの住民自身による自主的 なコミュニティ活動や地域の連帯強化 の取組により、街なか居住の推進や豊か な地域社会の形成が図られ、にぎわいあ ふれるまちづくりに寄与することから、 中心市街地の活性化に必要な事業であ る。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、南九州随一の繁華街である天文館をはじめとする広域商業地区として、本市経済の発展に重要な役割を果たしてきた。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町 19・20 番街区市街地再開発事業が完了し、商業・業務・サービス機能の充実が図られている。

いづろ・天文館地区では、千日町 1・4 番街区市街地再開発事業が完了し、商業・サービス機能の強化や宿泊施設の整備により交流人口の拡大につながっている。また、照国表参道では歩行者天国社会実験を実施し、渋滞など目立った交通への影響がなく来街者の増加や回遊性の向上などが図られたことから、今後も継続して歩行者天国のイベントを実施することとしている。

上町・ウォーターフロント地区では、桜島・錦江湾ジオパークを望むウォーターフロントを舞台にした、かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会や錦江湾潮風フェスタの開催、同地区をスタートし、本市の史跡や景観などを体感できるコースを疾走する鹿児島マラソンの開催により、街なかのにぎわい創出や都市型観光の振興に寄与している。また、復元工事が行われていた鶴丸城御楼門が完成したことにより、本市の歴史・文化の価値が高まっている。

これらの取組により、商業面では、鹿児島中央駅地区やいづろ・天文館地区では空き店舗数が減少するなど、一定の活性化が進んでいる。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により中心市街地の歩行者通行量は減少し、新型コロナウイルス感染拡大の水準には回復しておらず、加えてネットショッピングの利用拡大等により市民の来街機会も減少している。観光面では、各種事業の推進により宿泊観光客数は堅調に推移し、平成 30 年には明治維新 150 周年や大河ドラマ「西郷どん」の放送もあり、同年の中心市街地における宿泊観光客数は 345 万 3 千人と過去最高を更新した。しかしながら、令和 2 年以降は新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けたことに伴い、本市独自の宿泊キャンペーンを実施するなど、観光産業の回復に向けて支援事業に取り組んだ。

(2) 経済活力の向上の必要性

このような現状を踏まえ、魅力ある商業施設を整備し、街なかへの出店・創業を促す取組などを進めることは、まち全体の集客力を高めることにつながる。また、本市の豊かな地域資源を生かした新たな魅力づくりや受入体制の充実、滞在時間を延ばす取組などを進めることは、観光消費の拡大につながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、商業面では、商業施設を備えた再開発ビル等の整備、空き店舗等の再生を担う人材や起業意欲のある人材の育成、活気あふれる商店街づくりなどに取り組む。また、照国表参道歩行者天国のイベントの実施等により、歩いて楽しめるまちづくりの推進や、甲突川河畔において、民間活力を導入し、キッチンカー等による新たなにぎわいの創出に取り組む。

また、観光面においては、観光 CRM アプリを活用したマーケティングに基づく誘客・プロモーションの実施や、ユニバーサルツーリズムの推進、インバウンドの誘客に向けた食の多様性など各市場のニーズに対応した受入体制の充実等に取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] アジア青少年芸術祭開催事業 [内容] アジア各国と鹿児島市の青少年が集う芸術祭の開催 [位置] いづろ・天文館地区 [実施時期] H18 年度～	かごしまアジア青少年芸術祭実行委員会	アジア各国や市内の青少年が合唱、合奏、伝統舞踊などを披露する青少年音楽祭や、アジア料理の屋台、アジア文化体験ブースを展開するアジア青少年芸術祭を開催する事業である。 音楽を中心とする芸術を通じた青少年の国際交流イベントの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H28 年 4 月～R6 年 3 月	区域内
[事業名] 市民文化活動推進事業 [内容] 美術、音楽、伝統芸能などに関するイベント等の実施 [位置] 中心市街地 [実施時期] R4 年度～	鹿児島市	市民が文化芸術に触れ親しみ、活動を発表する機会として、本市の文化資源を生かしたイベント等を中心市街地で実施するほか、情報発信の充実を図る事業である。 本市の文化資源を生かした、美術、音楽、伝統芸能などに関するイベント等の実施により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R5 年 4 月～R6 年 3 月	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 わくわく福祉交流フェア事業 〔内容〕 福祉の交流をテーマとしたイベントの開催 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H24 年度～	わくわく福祉交流フェア実行委員会	中心市街地の天文館地区や上町地区において、福祉交流やボランティア活動を広げることをテーマにイベントを開催する事業である。 近隣の公共施設等と連携して交流イベントを開催することにより、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 H28 年 4 月～R6 年 3 月	区域内
〔事業名〕 街なかりノベーション推進事業 〔内容〕 空き店舗等の再生を担う人材育成 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H29 年度～R7 年度	鹿児島市	空き店舗等の有効活用によるまちのにぎわい創出のため、空き店舗等を活用する事業計画作成を支援する街なかりノベーション実践セミナー等を開催する事業である。 まちづくりの一端を担う人材育成を通じて、街なかへの出店促進や民間主導によるまちづくりの推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 H30 年 4 月～R6 年 3 月	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 中小企業資金融資事業(街なかりノベーション推進資金) [内容] 本市主催の街なかりノベーション実践セミナーの修了者に対する融資に係る信用保証料の補助等 [位置] 中心市街地 [実施時期] H30 年度～	鹿児島市	空き店舗等を活用して事業を行う街なかりノベーション実践セミナーの修了者に対する事業資金の融資を円滑にするため、信用保証料の補助等を行い、経営の安定と振興を図る事業である。 事業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける空き店舗等の有効活用が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H30 年 4 月～R6 年 3 月	区域内
[事業名] 創業者テナントマッチング事業 [内容] 本市主催のセミナー等の修了者が、中心市街地や団地核の空き店舗を活用して新規開業した場合、空き店舗の整備に要する経費の補助や講演会・ワークショップの開催 [位置] 中心市街地、団地 [実施時期] H30 年度～	中心市街地の事業者	本市主催の創業に関するセミナー等の修了者が、中心市街地や団地核の空き店舗を活用して新規開業した場合に、空き店舗の整備に要する経費に対し補助するもので、中心市街地の空き店舗を減少させ、商店街等の活性化を図る事業である。 中心市街地や団地核に創業しやすい環境をつくるとともに、講演会・ワークショップの開催を通じて、新たな人材によるまちづくりへの参加や街なかにおける新規創業の促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H30 年 4 月～R6 年 3 月	区域内外 団地核での新規開業は、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 頑張る商店街支援事業 〔内容〕 商店街活性化を図る取組に対する助成 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H19 年度～	商店街・通り会等	商店街等が、独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施するイベントや装飾事業等に対し助成を行う事業である。 活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 H29 年 4 月～R6 年 3 月	区域内外 中心市街地区域外の商店街等は、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。
〔事業名〕 おはら祭推進事業 〔内容〕 本県最大の祭り「おはら祭」開催 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 S24 年度～	おはら祭振興会	郷土民謡「おはら節」・「鹿児島ハンヤ節」にあわせて、いづろ・天文館一帯を中心に練り踊る祭り「おはら祭」を開催する事業である。 多くの市民が参加し、郷土性も豊かな「おはら祭」は、南九州を代表する観光イベントとして県外からも多くの観光客が訪れるなど、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 H20 年 4 月～R6 年 3 月	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業 [内容] ウォーターフロント地区の魅力と恵まれた自然景観を国内外にアピールするため開催する花火大会 [位置] 上町・ウォーターフロント地区 [実施時期] H12 年度～	かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会実行委員会	桜島や錦江湾など、本市最大の観光資源を背景に、本市の夏の風物詩として花火大会を開催する事業である。 夜間に多くの市民や観光客が訪れる大型イベントの開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H19 年 4 月～R6 年 3 月	区域内
[事業名] 錦江湾潮風フェスタ開催事業 [内容] 錦江湾の魅力を活用したイベントの開催 [位置] 上町・ウォーターフロント地区 [実施時期] H26 年度～R6 年度	錦江湾潮風フェスタ実行委員会	錦江湾とウォーターフロントを舞台に多くの市民・県民・観光客が直接参加・体験できるイベントを開催する事業である。 錦江湾と雄大な桜島の魅力を発信するイベントの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H26 年 4 月～R6 年 3 月	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 天文館ミリオネーション開催事業 [内容] 冬の季節にイルミネーションを活用したイベントを開催 [位置] いづろ・天文館地区 [実施時期] H27 年度～R6 年度	天文館ミリオネーション実行委員会	中心市街地で冬の季節に大規模なイルミネーションで光の空間を創り出すイベントを開催する事業である。 冬季の夜間にイベントを開催することにより、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H27 年 4 月～R6 年 3 月	区域内
[事業名] 鹿児島マラソン開催事業 [内容] 鹿児島らしい魅力あるフルマラソン大会の開催 [位置] 中心市街地 [実施時期] H27 年度～	鹿児島マラソン実行委員会	上町・ウォーターフロント地区をスタートし、史跡や景観など本市の魅力を体感できる「鹿児島マラソン」を冬季に開催する事業である。 参加者をはじめ、多くの来街者が訪れるマラソン大会の実施により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H27 年 4 月～R6 年 3 月	区域内外

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] おぎおんさあ宵祭 開催支援事業 [内容] 地元経済団体等が実施する「おぎおんさあ宵祭」に対する支援 [位置] 中心市街地 [実施時期] H30 年度～	鹿児島おぎおんさあ振興会	多くの観光客を誘致し、本市の観光振興を図るため、地元経済団体等により開催される「おぎおんさあ宵祭」に対し助成する事業である。 宵祭におけるイベント内容や演出の充実を図ることにより、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H30 年 4 月～R6 年 3 月	区域内
[事業名] まちなか夜間景観形成事業 [内容] 地域の特性を活かし、ライトアップや街路灯等による新たな夜間景観の形成を図る。 [位置] 中心市街地 [実施時期] R5 年度～	鹿児島市	「歴史景観エリア」、「水辺景観エリア」、「市街地景観エリア」において、ライトアップや街路灯等により、新たな夜間景観の形成を図る事業である。 地域にとって身近で愛着のある景観を、夜間も魅力的で歩きたくなる空間として創出することで、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R5 年 4 月～R6 年 3 月	区域外

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 甲突川リバーサイド活用事業 [内容] 維新ふるさと館周辺の甲突川河畔において民間活力を導入し、イベント等によるさらなるにぎわいを創出 [位置] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] R4 年度～	鹿児島市、民間事業者	維新ふるさと館等の観光施設や明治維新の偉人の誕生地等があり、多くの観光客が訪れ、市民の憩いの場となっている甲突川河畔において、民間活力を導入し、イベント等によるさらなるにぎわいの創出に取り組む事業である。 新たなにぎわいの創出により、回遊性の向上や交流人口の拡大、滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島中央駅東口地区） [実施時期] R4 年度	
[事業名] 共同施設設置事業（天文館通電停前アーケード整備） [内容] アーケードの設置 [位置] いづろ・天文館地区 [実施時期] R1 年度～R8 年度	天文館商店街振興組合連合会等	いづろ・天文館地区のセンテラス天文館前交差点において、アーケードの設置を行う事業である。 いづろ・天文館地区の一体化の推進により、歩行者の利便性・回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市再生推進事業費補助（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業） [実施時期] R6 年度～R8 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 ベンチャー型事業承継推進事業 〔内容〕 ベンチャー型事業承継の支援 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R2 年度～R6 年度	鹿児島市	若手後継者によるベンチャー型事業承継を推進するため、業態転換・新市場参入など事業承継を契機にした新たな領域への挑戦を支援する講習会等を開催するとともに、関係機関等と連携し、第三者承継を支援する事業である。 事業承継が促進されることで、地元企業が培ってきた技術や設備、人材などの経営資源の喪失を防ぎ、地域の雇用も守られることから、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 地方創生推進交付金 〔実施時期〕 R2 年度～R4 年度	
〔事業名〕 観光情報多言語化モバイル活用事業 〔内容〕 国内外から本市を訪れる観光客に、観光オブジェなどの4か国語に対応した解説動画をスマートフォンなどで視聴できるシステムを整備し、サービスを提供 〔位置〕 鹿児島中央駅～いづろ・天文館地区 〔実施時期〕 R1 年度～	鹿児島市	中心市街地で市民や観光客に、鹿児島にゆかりのある偉人について携帯端末で多言語による解説を提供する事業である。 「学び」ながら市内7カ所のオブジェを巡り、街歩きを楽しむことで、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 地方創生推進交付金 〔実施時期〕 R1 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 DMO推進事業 〔内容〕 官民連携による「稼ぐ観光」の取組推進 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H31 年度～	鹿児島観光コンベンション協会、鹿児島市、民間事業者	戦略的なマーケティング等に取り組むことにより、DMOを中心とした観光地域づくりを推進する鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する事業である。 交流人口の拡大や観光消費額の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 ① 地方創生推進交付金 ② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 〔実施時期〕 ① H31 年度～R4 年度 ② R3 年度～R5 年度	
〔事業名〕 中心市街地にぎわい創出支援事業 〔内容〕 中心市街地のにぎわい創出につながる取組に対する助成 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R4 年度～	商店街・通り会等	中心市街地の面的な活性化を図るため、商店街等が実施するマルシェ・マーケット・フェス等の集客型イベントや街歩き・レシート抽選会・スタンプラリー等の回遊性促進型イベントなど、にぎわいの創出につながるイベント等に対し助成を行う事業である。 活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 〔実施時期〕 R4 年度～R5 年度	

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
[事業名] 大学連携による繁 盛店づくりコンサ ルティング事業 [内容] マーケティングを 学ぶ学生による個 店へのコンサルテ ィングの実施 [位置] 中心市街地 [実施時期] R4 年度～	鹿児島市	マーケティングを学ぶ学生と店主の 協働による小売・卸売・サービス業の個 店の魅力向上に取り組むことで、繁盛店 づくりと、若者の育成・地元定着を図る 事業である。 若者の視点を取り入れた魅力的な個 店が増えることにより、集客力の向上が 図られ、にぎわいあふれるまちづくりに 寄与することから、中心市街地の活性化 に必要な事業である。	[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交 付金 [実施時期] R4 年度～R5 年度	
[事業名] 鹿児島ぶらりまち 歩き推進事業 [内容] ボランティアガイ ドによるまち歩き、 観光案内の実施 [位置] 中心市街地 [実施時期] H18 年度～	鹿児島観 光コンベン ション 協会	市民や観光客に対し、気軽にまち歩き を楽しめるように、主要観光地にボラン ティアガイドを配置するとともに、付加 価値の高いコースを提供し、ボランティ アガイドの解説を受けながら、気軽にま ち歩きを楽しめる「鹿児島ぶらりまち歩 き」を実施する事業である。 観光の一層の魅力アップにより、交流 人口の拡大と滞在時間の増加が図られ、 魅力ある観光地づくりに寄与すること から、中心市街地の活性化に必要な事業 である。	[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交 付金 [実施時期] R3 年度～R4 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 民間建築物耐震化促進事業 [内容] 耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物を所有する事業者が実施する耐震化の取組に対する支援 [位置] 中心市街地 [実施時期] H27 年度～	中心市街地の事業者	耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物を所有する事業者が実施する耐震化の取組に対して助成する事業である。 街なかの大規模建築物の耐震化により、安全で安心な街づくりや集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] ①防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） ②耐震対策緊急促進事業補助金 ③住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金 [実施時期] ①H27 年度～R2 年度 ②H27 年度～R2 年度 ③R3 年度～R8 年度	
[事業名] 観光CRMアプリ推進事業 [内容] 観光CRMアプリを活用した地域マーケティングの実施 [位置] 中心市街地 [実施時期] R4 年度～	鹿児島観光コンベンション協会	観光CRMアプリを活用した地域マーケティングに取り組む鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する事業である。 本アプリを活用した地域マーケティングにより、宿泊観光客の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ②訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 [実施時期] ①R4 年度～R5 年度 ②R4 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 インバウンド観光推進支援事業 〔内容〕 インバウンド誘客につながる魅力づくりなどの支援 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R4 年度～R6 年度	鹿児島市	インバウンド誘客につながる魅力づくりや受入体制の充実に向けた取組などを支援する事業である。 取組の支援により、外国人観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 〔実施時期〕 R4 年度～R5 年度	
〔事業名〕 ユニバーサルツーリズム推進事業 〔内容〕 ユニバーサルツーリズムの推進 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R4 年度～	鹿児島市	ユニバーサルツーリズムの推進に向け、観光事業者に対する受入研修の実施など受入体制の充実や誘客促進に取り組む事業である。 ユニバーサルツーリズムに係る競争力の強化により、宿泊観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 〔実施時期〕 R4 年度～R5 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] インバウンド向けフードダイバーシティ（食の多様性）推進事業 [内容] ムスリムやベジタリアンなど食の多様性の対応支援 [位置] 中心市街地 [実施時期] R4 年度～R6 年度	鹿児島市	ムスリムやベジタリアンなど食の多様性に対応するため、セミナーの開催や新メニューの開発支援等を行う事業である。 食の多様性に関する受け入れ態勢の充実により、宿泊観光客の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [実施時期] R4 年度～R5 年度	
[事業名] 加治屋町 1 番街区市街地再開発事業 【再掲】 [内容] 第一種市街地再開発事業の実施 [位置] 加治屋町 1 番街区 [実施時期] R5 年度～R12 年度	加治屋町 1 番街区市街地再開発準備組合	いづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の中間に位置する加治屋町 1 番街区において、個性と魅力ある都市空間の創出や地域特性を生かした観光・交流の促進などを図る市街地再開発事業を推進する事業である。 当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区） [実施時期] R5 年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 都市型産業振興事業 〔内容〕 クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」の企画運営と企業立地推進 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H11 年度～	鹿児島市	マークメイザンを活用したクリエイティブ産業の育成・支援を行うとともに、本市の都市機能の集積を生かした企業立地の推進に取り組む事業である。 マークメイザンは、クリエイティブ人材の育成や多様な事業者等の交流機会の創出によるコミュニティ形成の拠点として、また、起業したい人やスタートアップの育成と成長を支援するビジネスインキュベーション施設として、さまざまな役割を果たすことにより、街なかにおける業務機能のさらなる集積促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 ①デジタル田園都市国家構想推進交付金 ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 〔実施時期〕 ①R4 年度 ②R4 年度～R5 年度	
〔事業名〕 まちなか夜間景観形成事業【再掲】 〔内容〕 地域の特性を活かし、ライトアップや街路灯等による新たな夜間景観の形成を図る。 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R5 年度～	鹿児島市	「歴史景観エリア」、「水辺景観エリア」、「市街地景観エリア」において、ライトアップや街路灯等により、新たな夜間景観の形成を図る事業である。 地域にとって身近で愛着のある景観を、夜間も魅力的で歩きたくなる空間として創出することで、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォーカブル推進事業） 〔実施時期〕 R6 年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 歩いて楽しめるまちづくり推進事業 〔内容〕 まちづくり団体に対する支援や連携したまちづくり 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R5 年度～	鹿児島市	鹿児島中央駅から天文館、本港区、さらに鹿児島駅までのエリアにおいて、歩いて楽しめるまちづくりの推進を図るため、都市再生推進法人等のまちづくり団体が実施主体となるアーケード整備やイベント開催等を支援する事業である。 官民の連携により快適な歩行空間や公共空間を活用した新たなにぎわいや憩いの空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークアブル推進事業） 〔実施時期〕 R7 年度～	
〔事業名〕 広域連携によるインバウンド誘客推進事業 〔内容〕 インバウンドの誘客推進 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R8 年度～	鹿児島市、熊本市、人吉市、指宿市	インバウンドの誘客に向け、熊本市など周辺の観光都市との広域連携によるプロモーション等を実施する事業である。 海外プロモーションや誘致セールスにより、本市に訪れる外国人観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 地域未来交付金 〔実施時期〕 R8 年度	

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
[事業名] 水辺の魅力を活用 した都市空間リノ ベーション事業 [内容] 河川空間を活用し た地域の賑わい創 出の取組への支援 [位置] 中心市街地 [実施時期] R7 年度～	鹿児島県	地域の活性化を図るため、都市部等における貴重な自然環境やオープンスペースとしての価値を有する河川空間を活用した、民間事業者等による地域のにぎわい創出の取組を支援する事業である。 甲突川において河川空間のオープン化が実現することにより、他にはない「個性ある地域づくり」や「観光の稼ぐ力の向上」が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 地域未来交付金 [実施時期] R8 年度～R10 年 度	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 東千石町 12・13 番 街区整備事業【再 掲】 [内容] 商業施設等（商業施 設・美術館・多目的 広場・駐車場）の整 備 ・建物延べ床面積： 約 6,600 m² ・立体駐車場：約 160 台 [位置] 東千石町 12・13 番 街区 [実施時期] H26年度～	岩崎産業 株、一般 財団法人 岩崎育英 文化財団 ほか	いづろ・天文館地区において、電車通 りに接する立地を生かして、小売・飲食 の商業機能と郷土出身の偉人や画家の 書画を展示する美術館や多目的広場を 併設する複合施設を整備する事業であ る。12・13 番街区を一体で再開発事業計 画を進めることで、都市の高度利用およ び街の活性化が実現可能となる。また、 鹿児島商工会議所も加えてより良い街 づくりを検討し、両街区における早期の 合意形成を目指す。 商業・文化機能を持った拠点施設の整 備により、商業・サービス機能の強化が 図られ、にぎわいあふれるまちづくりに 寄与することから、中心市街地の活性化 に必要な事業である。		
[事業名] 新規創業者等育成 支援事業 [内容] ソーホーかごしま を拠点とした新規 創業者等への育成 支援 [位置] 中心市街地 [実施時期] H13 年度～	鹿児島市	本市のビジネスインキュベーション 施設であるソーホーかごしまを拠点と して、新規創業者等への育成支援を行う 事業である。 起業意欲のある人材の育成を通じて、 街なかにおける新規創業の促進が図ら れるとともに、創業後間もない企業等の 成長支援により、商業・サービス機能の 強化が図られ、にぎわいあふれるまちづ くり寄与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 「まちゼミ」開催事業 〔内容〕 商店街の店主やスタッフが講師を務め、それぞれの専門知識を伝える「まちゼミ」事業を開催 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H28 年度～	商店街・通り会等	商店街の店主等が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報などを無料で受講者に伝える「まちゼミ」を開催する事業である。 店員等と受講者のコミュニケーションを通じて信頼関係が築かれ、新規顧客の獲得や来店者のリピート率向上につながるなど、集客力の向上や民間主導によるまちづくりの推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 中小企業資金融資事業（創業支援資金） 〔内容〕 新たに事業を開始する者等に対する融資に係る信用保証料の補助等 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H13 年度～	鹿児島市	新たに事業を開始する者等に対する事業資金の融資を円滑にするため、信用保証料の補助等を行い、経営の安定と振興を図る事業である。 創業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 M I C E 推進事業 〔内容〕 M I C E 誘致戦略プランに基づく M I C E 開催の推進 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R2 年度～	鹿児島観光コンベンション協会	県内外からの多くの参加者が見込まれる M I C E 開催を推進する事業である。 M I C E 開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 海外プロモーション推進事業 〔内容〕 海外プロモーション 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R4 年度～R7 年度	鹿児島市、鹿児島観光コンベンション協会	インバウンド誘客に向けて、海外プロモーションや誘致セールスを実施する事業である。 海外プロモーションや誘致セールスにより、本市を訪れる外国人観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 イルカはいるかな事業 〔内容〕 桜島フェリー乗船中のイルカの発見や、目撃情報の収集 〔位置〕 上町・ウォーターフロント地区 〔実施時期〕 H24 年度～	鹿児島市	桜島フェリー乗船中にイルカがたびたび目撃されており、錦江湾地域の魅力の一つとなっていることから、お客様にイルカ目撃の情報収集をしていただくことで、乗船の楽しみと錦江湾の魅力をアピールする事業である。 フェリーからイルカが目撃できる本市独自の観光の魅力をアピールすることにより、交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 遊覧船運航事業 〔内容〕 中心市街地の夜景や波静かな錦江湾の魅力を体験するクルーズ船の運航 〔位置〕 上町・ウォーターフロント地区 〔実施時期〕 S53 年度～	鹿児島市	一年を通じて錦江湾クルージングを体験できる桜島フェリーによる「貸切船」等を運航する事業である。 また、マリポートかごしまに寄港するクルーズ船の乗客を桜島港や鹿児島港に輸送するなど二次交通としても利用されている。 中心市街地や錦江湾の魅力を生かした遊覧船の運航により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 おぎおんさあ（祇園祭）開催事業 〔内容〕 古式ゆかしい御神幸行列や神輿行列などが天文館地区を練り歩く伝統の祭の開催 〔位置〕 いづろ・天文館地区 〔実施時期〕 S25 年度～	鹿児島おぎおんさあ振興会	鹿児島の夏を盛り上げる、本市独自の祇園祭を開催する事業である。 御神幸行列や神輿行列などが街なかを練り歩く祭りの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 かごしま春祭開催事業 〔内容〕 よさこい形式の踊りのイベントの開催 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H19 年度～	かごしま春祭大ハンヤ振興会	本市の春を代表する祭りとして、多くの市民、県民や内外の観光客が気軽に参加交流できるよさこい形式の踊りのイベントを開催する事業である。 祭り会場である鹿児島中央駅地区、ウォーターフロント地区には多くの見物人が訪れるなど、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] いづろ・天文館地区 公衆無線LAN整備事業 [内容] 無線LANの整備 及び情報発信 [位置] いづろ・天文館地区 [実施時期] H27 年度～	岩崎産業 (株)ほか	東千石町 12・13 番街区、千日町 15 番街区に IDC (インターネットデータセンター) & ネットワークセンターを設置し、東千石町 12・13 番街区整備事業計画とも連動して、いづろ・天文館地区に公衆無線 LAN の使える環境を整備し、当地区の魅力を PR する事業である。 県内外からの来街者に対して、観光情報、商店街の店舗情報、イベント情報の発信を行うことにより、集客力の向上や受入体制の充実が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
[事業名] クリスマスマーケット 鹿児島開催事業 [内容] クリスマスにちなんだイベントの開催 [位置] 鹿児島中央駅地区 [実施時期] H27 年度～	クリスマス マーケット実行 委員会	クリスマス時期にイルミネーションが点灯する AMU 広場において、クリスマスにちなんだ各種イベントを開催する事業である。 飲食・物販ブースの設置や広場を盛り上げるライブステージイベントなどの実施により、街なかのにぎわい創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 鹿児島県の中心で活性をさげぶ [内容] 食と観光に関するイベントの開催等 [位置] 中心市街地 [実施時期] R2 年度～R7 年度	㈱グッドフェローズダイニング	加治屋まちの杜公園を中心に、多くの市民・県民・観光客が参加・体験できる【食と観光】に関するイベントの開催や鹿児島の情報発信等を行う事業である。 年間を通じて多彩なイベントを開催することで、街なかのにぎわい創出や交流人口の拡大、滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
[事業名] 歴史・文化ゾーン活性化事業 [内容] 鹿児島城跡周辺の歴史・文化ゾーンのさらなる活性化と回遊性の向上に向けて関係機関と連携した効果的なイベント等の実施 [位置] 歴史・文化ゾーン [実施時期] R5 年度～R7 年度	鹿児島県	歴史・文化ゾーンが観光客を含め多くの方々が集う歴史・文化・芸術の拠点となるよう、関係機関との意見交換を行い、効果的なイベント等を実施する事業である。 この取組により、歴史・文化ゾーンのさらなる充実や回遊性の向上による交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
[事業名] 照国表参道歩行者 天国実施事業 [内容] 照国表参道（国道 225号）における歩 行者天国の実施 [位置] いづろ・天文館地区 [実施時期] R5 年度～	一般社団 法人天文 館みらい マネジメ ント	いづろ・天文館地区の 4 つのエリア （山形屋・よかど鹿児島エリア、マルヤ ガーデンズエリア、センテラス天文館エ リア、個店エリア）の中央に位置する照 国表参道（国道 225 号）で歩行者天国を 実施する事業である。 イベントやオープンカフェなどの非 日常的な空間の創出により、来街者の増 加や回遊性の向上などが図られ、にぎわ いあふれるまちづくりに寄与すること から、中心市街地の活性化に必要な事業 である。		
[事業名] 鹿児島ジャズフェ スティバル開催事 業 [内容] ジャズセッション の実施 [位置] 中心市街地 [実施時期] H29 年度～	鹿児島ジ ャズフェ スティバ ル実行委 員会	事業コンセプト“音楽の息づく街、鹿 児島へ”に基づき天文館公園をメインス テージに、中心市街地各所でジャズセッ ションを実施する事業である。 街なかでジャズフェスティバルを開 催することにより、集客力の向上や交流 人口の拡大が図られ、にぎわいあふれる まちづくりや魅力ある観光地づくりに 寄与することから、中心市街地の活性化 に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 客引き行為等対策事業 〔内容〕 客引き行為等の禁止に関する条例に基づく対策指導員による巡回や指導等の実施 〔位置〕 いづろ・天文館地区 〔実施時期〕 R5 年度～	鹿児島市	客引き行為等の禁止に関する条例に基づき、天文館地区の禁止区域内の公共の場所における客引き行為等を防止するため、巡回や指導等を行う事業である。 公共の場所を快適に通行し、又は利用することができる環境の形成を図り、安心して安全な地域社会を実現することで、来街者の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクト推進事業 〔内容〕 西郷隆盛生誕200年・没後150年記念を契機に誘客等につながる施策の実施 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R6 年度～R9 年度	鹿児島市、プロジェクトチーム（実行委員会）	令和9年度の西郷隆盛生誕200年・没後150年を契機に、官民一体となって誘客等につながる施策を実施する事業である。 事業の推進により、交流人口や観光消費額等の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 維新ふるさと館リニューアル事業 〔内容〕 維新ふるさと館の魅力向上を図る展示物等のリニューアル実施 〔位置〕 鹿児島中央駅地区 〔実施時期〕 R6 年度～R8 年度	鹿児島市	クルーズ船のツアーなど外国人観光客の増加が見込まれることから、維新ふるさと館において、展示物をストーリー性を持った配置に見直すなど、施設の魅力向上を図るため、全体的なリニューアルを実施する事業である。 外国人観光客への対応に合わせ、子どもや若者にも分かりやすい展示とすることで、さらなる修学旅行生等を含む入館者の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 Kagoshima City Free Wi-Fi 機能強化事業 〔内容〕 市の観光施設における Kagoshima City Free Wi-Fi の機能強化 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R7 年度	鹿児島市	観光客の受入環境の充実等に向け、市の観光施設における Kagoshima City Free Wi-Fi の機能強化を図る事業である。 通信速度、セキュリティ面でのサービスの向上が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
〔事業名〕 鹿児島城跡を親しみ、楽しみ、学ぶ事業 〔内容〕 鹿児島城跡で幅広い世代が鹿児島の歴史や文化、自然に親しみ、楽しみ、学ぶイベントの開催 〔位置〕 歴史・文化ゾーン 〔実施時期〕 R8 年度～R10 年度	鹿児島県	鹿児島城跡や歴史・文化ゾーンにおけるイベントを開催する事業である。 イベントの開催等により、ゾーンの活性化や県内外からの誘客、鹿児島の歴史、文化、自然に親しみ、県民の文化的生活の向上や郷土に誇りを持つ心の醸成が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市電・フェリーなどの公共交通が充実しており、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークなど、世界に誇れる観光資源にアクセスする交通インフラの拠点にもなっている。

これまでの中心市街地活性化の取組により、市電・市バスの低床車両の導入など、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られたほか、バス停の上屋整備などにより、公共交通利用者の利便性向上が進んだ。また、鹿児島駅周辺では、鹿児島駅の駅前広場や東西自由通路等の整備を行うとともに、一体的に市電停留場の整備も行い、交通結節機能の強化や公共交通利用者の利便性向上に取り組んだ。そのほか、シェアサイクル「かごりん」が令和5年4月に供用開始され、市民や観光客等が街なかを機動的に移動できる交通手段として、街なかの回遊性向上に寄与している。なお、コミュニティサイクル「かごりん」は、平成27年3月の供用開始から令和5年2月末の運用終了まで、129万回以上の利用があった。

これらの取組により、中心市街地の公共交通機関の利便性が高いと思う市民の割合は半数を超えている(57.4%)ものの、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、市民の来街機会は減少し、歩行者通行量も伸び悩んでいる。

(2) 公共交通の利便増進の必要性

このような現状や「ゼロカーボンシティかごしま推進計画(令和4年3月)」の策定等も踏まえ、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、環境に配慮しながら来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる交通環境を整備することは、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、市民や観光客等の環境にやさしい移動手段であるシェアサイクル「かごりん」(スマートフォンアプリを利用した新たなシステムを令和5年4月に導入)を活用するとともに、排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型バスの導入や、市電・市バスの普通運賃に関するクレジットカードタッチ決済を導入し、取得したデータの利活用を図る。また、観光客が気軽に移動できる市内観光地周遊バスの運行や、路面電車の観光路線については、引き続き検討を行い、二次アクセスの充実や観光客の回遊性向上に取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 市電・市バス運賃クレジットカードタッチ決済事業 〔内容〕 インバウンド需要への対応と公共交通の利用における利便性の向上を図るため、市電・市バスの普通運賃に関するクレジットカードタッチ決済を導入 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R4 年度～	鹿児島市	中心市街地への来訪者が移動手段として利用する市電・市バスにおいて、普通運賃をクレジットカードタッチ決済で支払うことができるようにするとともに、クレジットカードの特性を生かし、乗降データ、利用者の属性データ、乗降前後の消費データをビッグデータとして分析し、当該分析結果をオープンデータ化する事業である。 利便性の向上によって来訪者の回遊性の向上が図られるとともに、民間事業者等がオープンデータを利活用することにより地域経済の発展が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	〔支援措置〕 デジタル田園都市国家構想交付金 〔実施時期〕 R5 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 超低床電車購入事業 [内容] バリアフリー対応の超低床車両の導入 [位置] 中心市街地 [実施時期] H28 年度～	鹿児島市	市交通局の電車車両について、車両更新の際、全ての人が乗降しやすい超低床電車を導入し、中心市街地へのアクセス向上と交通バリアフリーを進める事業である。 誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費(交通サービスインバウンド対応支援事業) [実施時期] H30 年度	
[事業名] 低公害低床型バス購入事業 [内容] 低公害低床型バスの導入 [位置] 中心市街地 [実施時期] H17 年度～	鹿児島市	市交通局の路線バス車両について、バリアフリーに対応し、全ての人が乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な購入を進める事業である。 誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	[支援措置] ①地域公共交通確保維持改善事業 ②地域における受入環境整備促進事業(交通サービスインバウンド対応支援事業) ③自動車環境総合改善対策 [実施時期] ①H30 年度、R5 年度、R7 年度 ②R5 年度～R6 年度 ③R5 年度	

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
〔事業名〕 地域公共交通D X・ G X推進事業（バス 事業者） 〔内容〕 路線バス事業者に おけるキャッシュ レス決済機器等の システム導入に係 る費用への支援 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R8 年度	鹿児島県	利用者の利便性向上を図るとともに、 路線バス事業者の経営を効率化するた め、バス事業者におけるキャッシュレス 決済機器等のシステム導入に係る費用 への支援を行う事業である。 利用者の利便性向上によって来訪者 の回遊性の向上が図られるなど、にぎわ いあふれるまちづくりに寄与すること から、中心市街地の活性化に必要な事業 である。	〔支援措置〕 物価高騰対応重 点支援地方創生 臨時交付金 〔実施時期〕 R8 年度	
〔事業名〕 地域公共交通ネッ トワーク再構築推 進事業 〔内容〕 路線バス事業者に おけるキャッシュ レス決済機器等の システム導入に係 る費用への支援 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R8 年度	鹿児島市	路線バス事業者におけるキャッシュ レス決済機器等のシステム導入に係る 費用への支援を行う事業である。 利用者の利便性向上によって来訪者 の回遊性の向上が図られるなど、にぎわ いあふれるまちづくりに寄与すること から、中心市街地の活性化に必要な事業 である。	〔支援措置〕 物価高騰対応重 点支援地方創生 臨時交付金 〔実施時期〕 R8 年度	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 シェアサイクル運営事業 〔内容〕 複数のサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるシェアサイクル「かごりん」の運営 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 R4 年度～	鹿児島市	自家用車等による移動から、「公共交通と自転車」による移動への転換を促進し、CO₂排出量の削減、中心市街地の回遊性の向上、観光の振興を図るため、シェアサイクル「かごりん」を運営する事業である。 スマートフォンアプリを利用したシステムにより、利便性が向上するとともに観光客等が気軽に利用でき、また、環境にやさしいシェアサイクルの運営により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 カゴシマシティビュー事業 〔内容〕 市内観光地周遊バスの運行 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H6 年度～	鹿児島市	鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を経由し、中心市街地内外の観光地を周遊する市内観光地周遊バス“カゴシマシティビュー”を運行する事業である。 ユニークな車両自体が観光資源となっており、観光客等が気軽に移動できる周遊バスの運行により、交流人口の拡大や回遊性の向上が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 まち巡りバス運行事業 〔内容〕 市内中心部循環周遊バスの運行 〔位置〕 中心市街地 〔実施時期〕 H22 年度～	鹿児島交通(株)	市内中心部を循環する周遊バスとして、鹿児島中央駅を起終点として観光地（西郷銅像、城山、仙巖園、ドルフィンポート等）、港、いづろ・天文館地区を結び運行する事業である。 鹿児島を訪れる観光客等が気軽に移動し観光していただく周遊バスの運行により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
〔事業名〕 路面電車観光路線検討事業 〔内容〕 鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討 〔位置〕 上町・ウォーターフロント地区 〔実施時期〕 H23 年度～	鹿児島市	かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等がある鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討に取り組む事業である。 新幹線からの二次アクセスの充実により、回遊性の向上が図られるとともに、鹿児島らしい雄大な景色を楽しめる新たな魅力づくりにより、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

